

## 発行者情報

### 【表紙】

### 【公表書類】

発行者情報

### 【公表日】

2020年12月25日

### 【発行者の名称】

株式会社デントス（DENTAS CO., LTD.）

### 【代表者の役職氏名】

代表取締役社長 河野 恭佑

### 【本店の所在の場所】

徳島県徳島市問屋町48番地

### 【電話番号】

088-657-3115

### 【事務連絡者氏名】

取締役管理部長 大崎 隆

### 【担当J-Adviserの名称】

宝印刷株式会社

### 【担当J-Adviserの代表者の役職氏名】

代表取締役社長 堆 誠一郎

### 【担当J-Adviserの本店の所在の場所】

東京都豊島区高田三丁目28番8号

### 【担当J-Adviserの財務状況が公表される ウェブサイトのアドレス】

<https://www.takara-company.co.jp/ir/reference/>

### 【電話番号】

03-3971-3392

### 【取引所金融商品市場等に関する事項】

東京証券取引所 TOKYO PRO Market

なお、振替機関の名称及び住所は下記のとおりです。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

### 【公表されるホームページのアドレス】

株式会社デントス

<https://www.dentas.jp/>

株式会社東京証券取引所

<https://www.jpx.co.jp/>

#### 【投資者に対する注意事項】

1. TOKYO PRO Marketは、特定投資家等を対象とした市場であり、その上場会社は、高い投資リスクを含んでいる場合があります。投資者は、TOKYO PRO Marketの上場会社に適用される上場適格性要件及び適時開示基準並びに市場価格の変動に関するリスクに留意し、自らの責任で投資を行う必要があります。また、投資者は、発行者情報により公表された情報を慎重に検討した上で投資判断を行う必要があります。特に、「第一部 第3 4【事業等のリスク】」において公表された情報を慎重に検討する必要があります。
2. 発行者情報を公表した発行者のその公表の時における役員(金融商品取引法(以下「法」という。)第21条第1項第1号に規定する役員(取締役、会計参与、監査役若しくは執行役又はこれらに準ずる者)をいう。)は、発行者情報のうちに重要な事項について虚偽の情報があり、又は公表すべき重要な事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けていたときは、法第27条の34において準用する法第22条の規定に基づき、当該有価証券を取得した者に対し、情報が虚偽であり又は欠けていることにより生じた損害を賠償する責任を負います。ただし、当該有価証券を取得した者がその取得の申込みの際に、情報が虚偽であり、又は欠けていることを知っていたときは、この限りではありません。また、当該役員は、情報が虚偽であり又は欠けていることを知らず、かつ、相当な注意を用いたにもかかわらず知ることができなかったことを証明したときは、上記賠償責任を負いません。
3. TOKYO PRO Marketにおける取引所規則の枠組みは、基本的な部分において日本の一般的な取引所金融商品市場に適用される取引所規則の枠組みと異なっています。すなわち、TOKYO PRO Marketにおいては、J-Adviserが重要な役割を担います。TOKYO PRO Marketの上場会社は、特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例(以下「特例」という。)に従って、各上場会社のために行動するJ-Adviserを選任する必要があります。J-Adviserの役割には、上場適格性要件に関する助言及び指導、並びに上場申請手続のマネジメントが含まれます。これらの点について、投資者は、東京証券取引所のホームページ等に掲げられるTOKYO PRO Marketに係る諸規則に留意する必要があります。
4. 東京証券取引所は、発行者情報の内容(発行者情報に虚偽の情報があるか否か、又は公表すべき事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けているか否かという点を含みますが、これらに限られません。)について、何らの表明又は保証等をしておらず、前記賠償責任その他の一切の責任を負いません。

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【本国における法制等の概要】

該当事項はありません。

### 第2 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

| 回次                              | 第23期中                               | 第24期中                               | 第25期中                               | 第23期                                | 第24期                                |
|---------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| 会計期間                            | 自 2018年<br>4月1日<br>至 2018年<br>9月30日 | 自 2019年<br>4月1日<br>至 2019年<br>9月30日 | 自 2020年<br>4月1日<br>至 2020年<br>9月30日 | 自 2018年<br>4月1日<br>至 2019年<br>3月31日 | 自 2019年<br>4月1日<br>至 2020年<br>3月31日 |
| 売上高 (千円)                        | 343,520                             | 216,745                             | 168,598                             | 750,003                             | 427,091                             |
| 経常損失(△) (千円)                    | △34,343                             | △35,345                             | △1,949                              | △15,034                             | △51,029                             |
| 親会社株主に帰属する<br>中間（当期）純損失(△) (千円) | △37,581                             | △71,387                             | △10,389                             | △19,658                             | △87,694                             |
| 中間包括利益又は包括利益 (千円)               | △39,663                             | △70,952                             | △12,242                             | △21,762                             | △89,325                             |
| 純資産額 (千円)                       | △115,677                            | △102,629                            | 41,573                              | △62,676                             | 53,816                              |
| 総資産額 (千円)                       | 327,057                             | 276,155                             | 311,084                             | 390,181                             | 246,521                             |
| 1株当たり純資産額 (円)                   | △358.57                             | △279.89                             | △363.40                             | △181.14                             | △330.01                             |
| 1株当たり中間（当期）<br>純損失(△) (円)       | △116.83                             | △194.93                             | △28.33                              | △59.88                              | △239.31                             |
| 潜在株式調整後1株当たり<br>中間（当期）純利益 (円)   | —                                   | —                                   | —                                   | —                                   | —                                   |
| 自己資本比率 (%)                      | △35.4                               | △37.2                               | 13.4                                | △16.1                               | 21.8                                |
| 営業活動による<br>キャッシュ・フロー (千円)       | △11,195                             | 13,743                              | △754                                | △59,574                             | 1,416                               |
| 投資活動による<br>キャッシュ・フロー (千円)       | 1,953                               | △2,097                              | △5,269                              | △2,091                              | △1,358                              |
| 財務活動による<br>キャッシュ・フロー (千円)       | 2,839                               | 1,865                               | 85,599                              | 54,738                              | 4,555                               |
| 現金及び現金同等物の<br>中間期末（期末）残高 (千円)   | 5,683                               | 18,439                              | 89,089                              | 5,164                               | 9,546                               |
| 従業員数<br>〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (名)       | 74〔12〕                              | 60〔9〕                               | 56〔9〕                               | 74〔14〕                              | 58〔8〕                               |

（注）1．売上高には、消費税等は含まれておりません。

2．潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益については、第23期中においては潜在株式は存在するものの1株当たり中間純損失であるため、また第23期、第24期中、第24期及び第25期中においては潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3．従業員数は就業人員であり、臨時雇用人員は、年間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。

## 2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### （1）連結会社の状況

2020年9月30日現在

|         |       |
|---------|-------|
| 従業員数（名） | 56〔9〕 |
|---------|-------|

- （注）1．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。  
2．当社グループは歯科技工関連事業の単一セグメントであるため、セグメントに関連づけた記載はしていません。

### （2）発行者の状況

2020年9月30日現在

|         |       |
|---------|-------|
| 従業員数（名） | 31〔2〕 |
|---------|-------|

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。

### （3）労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

### 第3 【事業の状況】

#### 1 【業績等の概要】

##### (1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、全世界に感染が広がる新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響を受け引き続き厳しい状況にあります。また諸外国においても、経済活動が徐々に再開しつつある中、欧米を中心に感染が再拡大しており今後の経済に対する影響も懸念されます。

また、当社グループが事業を営む歯科技工業界においても、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、歯科クリニックの患者数減少に伴う受注の減少傾向が続いております。

こうした事業環境のもと、当社グループは引き続き経営体制の見直しと共に、赤字の早期解消に向けて経費の全面的見直し、歯科技工現場における原価圧縮施策等の経営合理化を行うとともに、営業注力先の見直しや受注増に向けての技工現場ラインの見直し、取扱商品の見直し等に注力して参りました。

また、歯科医院向け商材の取り扱い等も開始しており、今後も新たな収益源の獲得を目指してまいります。

このような状況下、当中間連結会計期間における売上高は168,598千円（前年同期比22.2%減）、営業損失は29,195千円（前中間連結会計期間は営業損失33,776千円）、経常損失は1,949千円（前中間連結会計期間は経常損失35,345千円）、親会社株主に帰属する中間純損失は10,389千円（前中間連結会計期間は親会社株主に帰属する中間純損失71,387千円）となりました。

なお特別損失として、建物並びに機械装置及び運搬具に対する減損損失8,394千円を計上しております。

##### (ア) 売上高

売上高は168,598千円となり、前中間連結会計期間と比較して48,147千円（前年同期比22.2%減）減少しました。

これは主として、新型コロナウイルス感染症の影響による歯科技工売上の減少によるものであります。

##### (イ) 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は60,755千円となり、前中間連結会計期間と比較して24,406千円（前年同期比28.7%減）減少しました。これは主として、支払報酬の減少及び役員報酬や人件費をはじめとした経費の全面的見直しによるものであります。

##### (ロ) 営業利益

(ア)～(イ)の結果、29,195千円の営業損失となり、前中間連結会計期間と比較して4,581千円の損失減少（前中間連結会計期間は営業損失33,776千円）となりました。

##### (ハ) 営業外損益

営業外収益は29,263千円となりました。これは主に、新型コロナウイルス感染症に関する助成金収入10,014千円、及び前連結会計年度において計上した貸倒懸念債権に対する貸倒引当金の戻入額9,844千円を計上したことによるものであります。また、営業外費用は2,017千円となりました。これは、主に支払利息1,705千円等の計上によるものであります。

##### (ニ) 経常利益

(ロ)～(ハ)の結果、1,949千円の経常損失となり、前中間連結会計期間と比較して33,396千円の損失減少（前中間連結会計期間は経常損失35,345千円）となっております。

##### (ホ) 特別損益

特別損失として、建物並びに機械装置及び運搬具に対する減損損失8,394千円を計上しております。

(※)法人税等

法人税、住民税及び事業税を198千円、法人税等調整額を△152千円それぞれ計上しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末と比較して79,543千円増加し、89,089千円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、使用した資金は754千円となりました（前中間連結会計期間は獲得した資金13,743千円）。これは主に、売上債権の減少24,835千円及び減損損失を8,394千円計上する一方で、税金等調整前中間純損失の計上10,344千円及び貸倒引当金の減少11,708千円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は5,269千円となりました（前中間連結会計期間は使用した資金2,097千円）。これは主に、有形固定資産の取得による支出5,419千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、獲得した資金は85,599千円となりました（前中間連結会計期間は獲得した資金1,865千円）。これは主に、長期借入れによる収入100,000千円による増加の一方で、長期借入金の返済による支出8,255千円及びリース債務返済による支出3,179千円による減少によるものであります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは歯科技工関連事業の単一セグメントであるため、事業部門別に記載しております。

(1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を示すと、次のとおりであります。

| 事業部門の名称 | 生産高(千円) | 前年同期比(%) |
|---------|---------|----------|
| 歯科技工事業  | 98,538  | 75.0     |
| 合計      | 98,538  | 75.0     |

- (注) 1. 金額は、製造原価によっております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

当中間連結会計期間における仕入実績を示すと、次のとおりであります。

| 事業部門の名称       | 仕入高(千円) | 前年同期比(%) |
|---------------|---------|----------|
| 歯科技工商品・製品販売事業 | 25,012  | 78.2     |
| 歯科技工機械販売事業    | 12,825  | 521.1    |
| 合計            | 37,837  | 109.8    |

- (注) 1. 金額は、仕入価格によっております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

歯科技工事業において受注生産を行っておりますが、受注から引き渡しまでの期間が短いことから、記載を省略しております。

(4) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を示すと、次のとおりであります。

| 事業部門の名称       | 販売高(千円) | 前年同期比(%) |
|---------------|---------|----------|
| 歯科技工商品・製品販売事業 | 24,893  | 83.9     |
| 歯科技工事業        | 125,409 | 70.6     |
| 歯科技工機械販売事業    | 18,295  | 192.7    |
| 合計            | 168,598 | 77.8     |

(注) 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

| 相手先     | 前中間連結会計期間 |       | 当中間連結会計期間 |       |
|---------|-----------|-------|-----------|-------|
|         | 販売高(千円)   | 割合(%) | 販売高(千円)   | 割合(%) |
| 株式会社シケン | —         | —     | 87,019    | 51.6  |

(注) 前中間連結会計期間の主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合については、総販売実績に対する割合が10%を超える相手先がないため、記載を省略しております。

### 3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等について、当中間連結会計期間における重要な変更はありません。

### 4 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または2020年6月29日提出の発行者情報に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

なお、以下の重要事象等が存在しています。

#### (1) 継続企業の前提に関する事項

当社グループは、前連結会計年度において、重要な営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上し、また、当中間連結会計期間においても、営業損失29,195千円、経常損失1,949千円、親会社株主に帰属する中間純損失10,389千円を計上しております。

当該状況により継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループは当該状況を解消し又は改善すべく、以下の対応策に取り組み、安定した収益基盤の確立、コスト削減および資金調達等による、財務基盤の強化を目指してまいります。

具体的には次のとおりであります。

1. 当社のグループ子会社で行っていた歯科医院向け営業を株式会社シケンに集約し、同社からの外注取引を拡大し、収益の改善を図ってまいります。
2. 歯科医院向け商材他、新たな収益源となる新規ビジネスを模索し、収益の拡大を目指します。
3. 人件費を含めた経費の全面的見直しを実施、不採算部門の縮小等リストラクチャリングを積極的に推進し、キャッシュ・フローの最大化を目指してまいります。
4. 財務状態の改善を目指し、新たなファイナンスの検討を実施、同時に借入金等その他の資金調達についても進めてまいります。

以上の対応策を中心とした経営の効率化を図り、安定的な収益基盤を構築すべく努めてまいります。

しかしながら、これらの対応策は実施途上であり、計画が全て順調に推移するとは限らず、不測の事態も考えられることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、中間連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、上記のような継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を中間連結財務諸表には反映しておりません。

#### (2) 担当J-Adviserとの契約の解除に関する事項について

特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第102条の定めにより、TOKYO PRO Market上場企業は、東京証券取引所より認定を受けたいずれかの担当J-Adviserと、株式上場の適格性審査および株式上場後の上場適格性を維持するための指導、助言、審査等の各種業務を委託する契約(以下、「J-Adviser契約」とします。)を締結する義務があります。本発行者情報公表日時点において、当社がJ-Adviser契約を締結しているのは宝印刷株式会社(以下、「同社」とします。)であり、同社とのJ-Adviser契約において当社は、下記の義務の履行が求められております。下記の義務の履行を怠り、又は契約に違反した場合、相手方は、相当の期間(特段の事情のない限り1か月)を定めてその義務の履行又は違反の是正を書面で催告し、その催告期間内にその義務の履行又は違反の是正がなされなかったときは、J-Adviser契約を解除することができる旨の定めがあります。また、上記にかかわらず、当社及び同社は、両当事者による書面による合意又は相手方に対する1か月前以上の書面による通知を行うことにより、いつでもJ-Adviser契約を解約することができる旨の定めがあります。当社が同社より上記の解除にかかる催告期間中において、下記の義務の履行又は違反の是正が果たされない場合、または同社に代わる担当J-Adviserを確保できない場合は、当社普通株式のTOKYO PRO Market上場廃止につながる可能性があります。

#### <J-Adviser契約上の義務>

- ・特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第113条に定める上場適格性要件を継続的に満たすこと
- ・特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例及び特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例の施行規則に従い、投資者への適時適切な会社情報の開示に努めること

- ・上場規程特例に定める上場会社及び新規上場申請者の義務を履行すること

当社において下記の事象が発生した場合には、同社からの催告無しでJ-Adviser契約を解除することができるものと定められております。

#### ①債務超過

当社がその事業年度の末日に債務超過の状態である場合（上場後1年間に於いて債務超過の状態となった場合を除く。）において、1年以内（審査対象事業年度の末日の翌日から起算して1年を経過する日（当該1年を経過する日が当社の事業年度の末日に当たらないときは、当該1年を経過する日の後最初に到来する事業年度の末日）までの期間をいう。以下、本号において同じ。また「2年以内」も同様。）に債務超過の状態でなくならなかったとき。ただし、当社が法律の規定に基づく再生手続若しくは更生手続、産活法第2条第25項に規定する特定認証紛争解決手続に基づく事業再生（当該手続が実施された場合における産活法第49条に規定する特例の適用を受ける特定調停手続による場合も含む。）又は私的整理に関するガイドライン研究会による「私的整理に関するガイドライン」に基づく整理を行うことにより、当該1年を経過した日から起算して1年以内に債務超過の状態でなくなることを計画している場合（同社が適当と認める場合に限る。）には、2年以内に債務超過の状態でなくならなかったとき。

なお、同社が適当と認める場合に適合するかどうかの審査は、当社が審査対象事業年度に係る決算（上場会社が連結財務諸表を作成すべき会社である場合には連結会計年度、連結財務諸表を作成すべき会社でない場合には事業年度に係る決算とする。）の内容を開示するまでの間において、再建計画（本号但し書に定める1年以内に債務超過の状態でなくなるための経営計画を含む。）を公表している場合を対象とし、当社が提出する当該再建計画並びに次の（a）及び（b）に定める書面に基づき行うものとする。

（a）次のイからハまでに掲げる場合の区分に従い、当該イからハまでに定める書面

イ 法律の規定に基づく再生手続又は更生手続を行う場合

当該再建計画が、再生計画又は更生計画として裁判所の認可を得ているものであることを証する書面

ロ 産活法第2条第25項に規定する特定認証紛争解決手続に基づく事業再生（当該手続が実施された場合における産活法第49条に規定する特例の適用を受ける特定調停手続による場合も含む。）を行う場合

当該再建計画が、当該手続にしたがって成立したものであることを証する書面

ハ 私的整理に関するガイドライン研究会による「私的整理に関するガイドライン」に基づく整理を行う場合

当該再建計画が、当該ガイドラインにしたがって成立したものであることについて債権者が記載した書面

（b）本条柱書に規定する1年以内に債務超過の状態でなくなるための経営計画の前提となった重要な事項等が、公認会計士等により検討されたものであることについて当該公認会計士等が記載した書面

#### ②銀行取引の停止

当社が発行した手形等が不渡りとなり銀行取引が停止された場合又は停止されることが確実となった場合。

#### ③破産手続、再生手続又は更生手続

当社が法律の規定に基づく会社の破産手続、再生手続若しくは更生手続を必要とするに至った場合（当社が、法律に規定する破産手続、再生手続又は更生手続の原因があることにより、破産手続、再生手続又は更生手続を必要と判断した場合）又はこれに準ずる状態になった場合。なお、これに準ずる状態になった場合とは、次のaからcまでに掲げる場合その他当社が法律の規定に基づく会社の破産手続、再生手続又は更生手続を必要とするに至った場合に準ずる状態になったと同社が認めた場合をいうものとし、当該aからcまでに掲げる場合には当該aからcまでに定める日に本号前段に該当するものとして取り扱う。

a 当社が債務超過又は支払不能に陥り又は陥るおそれがあるときなどで再建を目的としない法律に基づかない整理を行う場合

当社から当該整理を行うことについての書面による報告を受けた日

b 当社が、債務超過又は支払不能に陥り又は陥るおそれがあることなどにより事業活動の継続について困難である旨又は断念する旨を取締役会等において決議又は決定した場合であって、事業の全部若しくは大部分の譲渡又は解散について株主総会又は普通出資者総会に付議することの取締役会の決議を行った場合

当社から当該事業の譲渡又は解散に関する取締役会の決議についての書面による報告を受けた日（事業の大部分の譲渡の場合には、当該事業の譲渡が事業の大部分の譲渡であると同社が認めた日）

c 当社が、財政状態の改善のために、債権者による債務の免除又は第三者による債務の引受若しくは弁済に関する合

意を当該債権者又は第三者と行った場合（当該債務の免除の額又は債務の引受若しくは弁済の額が直前事業年度の末日における債務の総額の100分の10に相当する額以上である場合に限り。）

当社から当該合意を行ったことについての書面による報告を受けた日

④前号に該当することとなった場合においても、当社が次の a から c までに該当する再建計画の開示を行った場合には、原則として本契約の解除は行わないものとする。

- a 次の（a）又は（b）に定める場合に従い、当該（a）又は（b）に定める事項に該当すること。
  - （a）当社が法律の規定に基づく再生手続又は更生手続を必要とするに至った場合  
当該再建計画が、再生計画又は更生計画として裁判所の認可を得られる見込みがあるものであること。
  - （b）当社が前号 c に規定する合意を行った場合  
当該再建計画が、前号 c に規定する債権者又は第三者の合意を得ているものであること。
- b 当該再建計画に次の（a）及び（b）に掲げる事項が記載されていること。
  - （a） TOKYO PRO Marketに上場する有価証券の全部を消却するものでないこと。
  - （b） 前 a の（a）に規定する見込みがある旨及びその理由又は同（b）に規定する合意がなされていること及びそれを証する内容
- c 当該再建計画に上場廃止の原因となる事項が記載されているなど公益又は投資者保護の観点から適当でないと認められるものでないこと。

#### ⑤事業活動の停止

当社が事業活動を停止した場合（当社及びその連結子会社の事業活動が停止されたと当社が認めた場合）又はこれに準ずる状態になった場合。なお、これに準ずる状態になった場合とは、次の a から c までに掲げる場合その他当社が事業活動を停止した場合に準ずる状態になった場合と当社が認めた場合をいうものとし、当該 a から c までに掲げる場合には当該 a から c までに掲げる日に同号に該当するものとして取り扱う。

- a 当社が、合併により解散する場合のうち、合併に際して当社の株主に対してその株券等に代わる財産の全部又は一部として次の（a）又は（b）に該当する株券等を交付する場合は、原則として、合併がその効力を生ずる日の 3 日前（休業日を除外する。）の日
  - （a） TOKYO PRO Marketの上場株券等
  - （b） 特例第132条の規定の適用を受け、速やかにTOKYO PRO Marketに上場される見込みのある株券等
- b 当社が、前 a に規定する合併以外の合併により解散する場合は、当社から当該合併に関する株主総会（普通投資者総会を含む。）の決議についての書面による報告を受けた日（当該合併について株主総会の決議による承認を要しない場合には、取締役会の決議（委員会設置会社にあつては、執行役の決定を含む。）についての書面による報告を受けた日）
- c 当社が、a 及び前 b に規定する事由以外の事由により解散する場合（前項第 2 号 b の規定の適用を受ける場合を除く。）は、当社から当該解散の原因となる事由が発生した旨の書面による報告を受けた日

#### ⑥不適当な合併等

当社が非上場会社の吸収合併又はこれに類するもの（i 非上場会社を完全子会社とする株式交換、ii 会社分割による非上場会社からの事業の承継、iii 非上場会社からの事業の譲受け、iv 会社分割による他の者への事業の承継、v 他の者への事業の譲渡、vi 非上場会社との業務上の提携、vii 第三者割当による株式若しくは優先出資の割当て、viii その他非上場会社の吸収合併又は i から vii までと同等の効果をもたらすと認められる行為）で定める行為（以下本号において「吸収合併等」という。）を行った場合に、当社が実質的な存続会社でないと当社が認めた場合

#### ⑦支配株主との取引の健全性の毀損

第三者割当により当社の支配株主（当社の親会社又は当社の議決権の過半数を直接若しくは間接に保有する者）が異動した場合（当該割当により交付された募集株式等の転換又は行使により支配株主が異動する見込みがある場合を含む）において、支配株主との取引に関する健全性が著しく毀損されていると当社が認めるとき

#### ⑧発行情報等の提出遅延

当社が提出の義務を有する発行情報又は有価証券報告書等につき、特例及び法令に定める期間内に提出しなかった場合で、当社がその遅延理由が適切でないと判断した場合

#### ⑨虚偽記載又は不適正意見等

次の a 又は b に該当する場合

- a 当社が開示書類等に虚偽記載を行い、かつ、その影響が重大であると当社が認める場合

- b 当社の財務諸表等に添付される監査報告書等において、公認会計士等によって、監査報告書については「不適正意見」又は「意見の表明をしない」旨（天災地変等、上場会社の責めに帰すべからざる事由によるものである場合を除く。）が記載され、かつ、その影響が重大であると同社が認める場合

⑩法令違反及び上場契約違反等

当社が重大な法令違反又は特例に関する重大な違反を行った場合。

⑪株式事務代行機関への委託

当社が株式事務を特例で定める株式事務代行機関に委託しないこととなった場合又は委託しないこととなることが確実となった場合

⑫株式の譲渡制限

当社がTOKYO PRO Marketに上場する株式の譲渡につき制限を行うこととした場合。

⑬指定振替機関における取扱い

当社が発行する株券が指定振替機関の振替業における取扱いの対象とならないこととなった場合

⑭株主の権利の不当な制限

当社が次の a から g までのいずれかに掲げる行為を行っている場合において、株主の権利内容及びその行使が不当に制限されていると同社が認めた場合その他株主の権利内容及びその行使が不当に制限されていると同社が認めた場合をいう。

- a 買収者以外の株主であることを行使又は割当ての条件とする新株予約権を株主割当て等の形で発行する買収防衛策（以下「ライツプラン」という。）のうち、行使価額が株式の時価より著しく低い新株予約権を導入時点の株主等に対し割り当てておくものの導入（実質的に買収防衛策の発動の時点の株主に割り当てるために、導入時点において暫定的に特定の者に割り当てておく場合を除く。）
- b ライツプランのうち、株主総会で取締役の過半数の交代が決議された場合においても、なお廃止又は不発動とすることができないものの導入
- c 拒否権付種類株式のうち、取締役の過半数の選解任その他の重要な事項について種類株主総会の決議を要する旨の定めがなされたものの発行に係る決議又は決定（持株会社である当社の主要な事業を行っている子会社が拒否権付種類株式又は取締役選任権付種類株式を当社以外の者を割当先として発行する場合において、当該種類株式の発行が当社に対する買収の実現を困難にする方策であると同社が認めるときは、当社が重要な事項について種類株主総会の決議を要する旨の定めがなされた拒否権付種類株式を発行するものとして取り扱う。）。
- d TOKYO PRO Marketに上場している株券について、株主総会において議決権を行使することができる事項のうち取締役の過半数の選解任その他の重要な事項について制限のある種類の株式への変更に係る決議又は決定。
- e TOKYO PRO Marketに上場している株券より議決権の多い株式（取締役の選解任その他の重要な事項について株主総会において一個の議決権を行使することができる数の株式に係る剰余金の配当請求権その他の経済的利益を受ける権利の価額等がTOKYO PRO Marketに上場している株券より低い株式をいう。）の発行に係る決議又は決定。
- f 議決権の比率が300%を超える第三者割当に係る決議又は決定。
- g 株主総会における議決権を失う株主が生じることとなる株式併合その他同等の効果をもたらす行為に係る決議又は決定。

⑮全部取得

当社がTOKYO PRO Marketに上場している株券に係る株式の全部を取得する場合。

⑯反社会的勢力の関与

当社が反社会的勢力の関与を受けている事実が判明した場合において、その実態がTOKYO PRO Marketの市場に対する株主及び投資者の信頼を著しく毀損したと同社が認めるとき。

⑰その他

前各号のほか、公益又は投資者保護のため、同社若しくは東証が上場廃止を適当と認めた場合

<J-Adviser契約解除に係る事前催告に関する事項>

当社と同社とのJ-Adviser契約において、当該契約解除に係る事前催告について、下記のとおり定められております。

- ①当社又は同社が、本契約に基づく義務の履行を怠り、又は、その他本契約違反を犯した場合、その相手方は、相当の期間（特段の事情のない限り1カ月とする。）を定めてその違反の是正又は義務の履行を書面で催告し、その催告期間内にその違反の是正又は義務の履行がなされなかったときは本契約を解除することができる。

- ②前項の定めに関わらず、当社及び同社は、合意により本契約期間中いつでも本契約を解除することができる。また、当社又は同社から相手方に対し、1カ月前に書面で通知することにより本契約を解除することができる。
- ③本契約を解除する場合、特段の事情の無い限り、同社は予め本契約を解除する旨を東証に通知する。

なお、本発行者情報公表日時点において、J-Adviser契約の解除に繋がる可能性のある事象は発生しておりません。

## 5 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 6 【研究開発活動】

当中間連結会計期間において、特記すべきものはありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の中間連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この中間連結財務諸表の作成にあたりまして、経営者による会計上の見積りを必要とします。経営者はこれらの見積りについて過去の実績や現状等を総合的に勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

### (2) 財政状態の分析

資産、負債および純資産の状況

当中間連結会計期間末における、資産、負債および純資産の状況は、次のとおりです。

#### (ア) 流動資産

流動資産は202,295千円となり、前連結会計年度末と比較して67,113千円増加しました。

主な科目の増減及び増減理由は次のとおりです。

- ・現金及び預金が79,543千円増加しました。

これは主に、新規借入金の入金によるものであります。

- ・売掛金が29,585千円減少しました。

これは主に、売上の減少及び売掛金の回収が進んだことによるものであります。

- ・貸倒引当金が11,708千円減少しました。

これは主に、過年度に計上した貸倒引当金の、債権回収に伴う戻入によるものであります。

#### (イ) 固定資産

固定資産は108,789千円となり、前連結会計年度末と比較して2,549千円減少しました。

主な科目別の増減及び増減理由は次のとおりです。

- ・有形固定資産は7,111千円減少しました。

これは主に、減価償却が進んだことと、建物並びに機械装置及び運搬具の減損処理によるものであります。

- ・投資その他の資産が4,562千円増加しました。

これは主に、その他に含まれております長期貸付金の増加によるものであります。

#### (ウ) 流動負債

流動負債は77,384千円となり、前連結会計年度末と比較して13,627千円減少しました。

主な科目別の増減は次のとおりです。

- ・未払金が4,819千円減少しました。
- ・売上減少に伴う仕入債務の減少により、買掛金が3,251千円減少しました。
- ・借入金の返済が進んだことにより、一年内返済予定の長期借入金が2,080千円減少しました。

(エ) 固定負債

固定負債は192,126千円となり、前連結会計年度末と比較して90,433千円増加しました。主な科目別の増減及び増減理由は次のとおりです。

- ・長期借入金が93,825千円増加しました。  
これは主に、金融機関からの新規借入によるものであります。
- ・リース債務が2,760千円減少しました。  
これは主に、リース債務の返済が進んだことによるものであります。

(オ) 純資産

純資産は41,573千円となり、前連結会計年度末と比較して12,242千円減少しました。

これは主に、親会社株主に帰属する中間純損失10,389千円の計上によるものです。

(3) 経営成績の分析

「第一部【企業情報】第3【事業の状況】1【業績等の概要】(1)業績」をご参照下さい。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

「第一部【企業情報】第3【事業の状況】1【業績等の概要】(2)キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(5) 継続企業の前提に関する事項

「第一部【企業情報】第3【事業の状況】4【事業等のリスク】」をご参照ください。

## 第4 【設備の状況】

### 1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

### 2 【設備の新設、除却等の計画】

前連結会計年度末において、計画中または実施中の重要な設備の新設、除却等はありません。また、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

## 第5 【発行者の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

| 記名・無記名の別、額面・無額面の別及び種類 | 発行可能株式総数(株) | 未発行株式数(株) | 中間連結会計期間末現在発行数(株)<br>(2020年9月30日) | 公表日現在発行数(株)<br>(2020年12月25日) | 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名    | 内容                                            |
|-----------------------|-------------|-----------|-----------------------------------|------------------------------|-------------------------------|-----------------------------------------------|
| 普通株式                  | 1,132,800   | 766,134   | 366,666                           | 366,666                      | 東京証券取引所<br>(TOKYO PRO Market) | 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。 |
| A種種類株式                | 250,000     | 128,598   | 121,402                           | 121,402                      | —                             | (注) 1、2                                       |
| 計                     | 1,382,800   | 894,732   | 488,068                           | 488,068                      | —                             | —                                             |

(注) 1. A種種類株式は、現物出資（デット・エクイティ・スワップ 174,818千円）によって発行されたものであります。

2. 当社定款に規定しているA種種類株式の内容は、次のとおりであります。

#### 剰余金の配当（第11条の1）

当会社は、A種種類株式を有する株主（以下「A種種類株主」という。）及びA種種類株式の登録株式質権者（以下「A種種類登録株式質権者」という。）に対しては、配当を行わない。

#### 残余財産の分配（第11条の2）

当会社は、残余財産を分配するときは、A種種類株主又はA種種類登録株式質権者に対し、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）又は普通株式の登録株式質権者に先立ち、A種種類株式1株につき、A種種類株式1株当たりの払込金額相当額の金銭を支払う。

A種種類株主又はA種種類登録株式質権者に対しては、前項のほか、残余財産の分配は行わない。当会社が残余財産の分配を行う額が、A種種類株主又はA種種類登録株式質権者に対する残余財産の分配を行うために必要な総額に満たない場合は、A種種類株主又はA種種類登録株式質権者に対する残余財産の分配を行うために必要な金額に応じた比例按分の方法により残余財産の分配を行う。

#### 議決権（第11条の3）

A種種類株主は株主総会において議決権を有しない。

#### 種類株主総会（第11条の4）

当会社は、法令に別段の定めがある場合（会社法第322条第3項但書の場合を含む。）を除き、A種種類株主を構成員とする種類株主総会の決議（会社法第322条第1項の規定による決議を含む。）を要しない。

#### A種種類株式の併合又は分割、募集新株、新株予約権の割当てを受ける権利等（第11条の5）

当会社は、株式の併合をするときは、普通株式及びA種種類株式ごとに同時に同一の割合で併合する。

当会社は、株式の分割をするときは、普通株式及びA種種類株式の種類ごとに、同時に同一の割合で分割する。

当会社は、当会社の株主に株式の無償割当てを行うときは、普通株主には普通株式を、A種種類

株主にはA種種類株式を、それぞれ同時に同一の割合で割当てて。

当会社は、当会社の株主に募集株式の割当てを受ける権利を与えるときは、普通株主には普通株式の割当てを受ける権利を、A種種類株主にはA種種類株式の割当てを受ける権利を、それぞれ同時に同一の割合で与える。

当会社は、当会社の株主に新株予約権の無償割当てを受ける権利を与えるときは、普通株主には普通株式を目的とする新株予約権の無償割当てを受ける権利を、A種種類株主にはA種種類株式を目的とする新株予約権の無償割当てを受ける権利を、それぞれ同時に同一の割合で与える。

当会社は、当会社の株主に募集新株予約権の割当てを行うときは、普通株主には普通株式を目的とする新株予約権の割当てを、A種種類株主にはA種種類株式を目的とする新株予約権の割当てを、それぞれ同時に同一の割合で行う。

普通株式を対価とする取得請求権（第11条の6）

A種種類株主は、A種種類株式発行後、2022年3月31日（当該日が営業日でない場合には、翌営業日）以降はいつでも当会社に対して、以下に定める算定方式に従って算出される数の当会社の普通株式を対価として、その有するA種種類株式の全部又は一部を取得することを請求することができるものとする。

A種種類株式の取得と引換えに交付する普通株式の数は、取得請求に係るA種種類株式の数に本条第3項に定める取得比率（但し、本条第4項の規定により調整される。）を乗じて得られる数とする。なお、A種種類株式の取得と引換えに交付する普通株式の数に1株に満たない端数があるときは、これを切り捨てるものとし、この場合においては、会社法第167条第3項に定める金銭の交付はしない。

取得比率は、当初、1とする。

（取得比率の調整）

(a) 当会社は、A種種類株式の発行日後、本項(b)に掲げる各事由により当会社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式（以下「取得比率調整式」という。）により取得比率を調整する。

$$\text{調整後取得比率} = \text{調整前取得比率} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \text{新発行・処分普通株式数}}{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新発行・処分普通株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}$$

(b) 取得比率調整式により取得比率の調整を行う場合及びその調整後の取得比率の適用時期については、次に定めるところによる。

① 本項(c)②に定める時価を下回る払込金額をもって当会社普通株式を新たに発行又は処分する場合（無償割当てによる場合を含む。）（但し、当会社の発行した取得請求権付株式若しくは取得条項付株式の取得と引換えに交付する場合、当会社普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券若しくは権利の請求又は行使による場合、会社分割、株式交換又は合併による場合を除く。）、調整後取得比率は、払込期日（無償割当ての場合は効力発生日とし、募集に際して払込期間が設けられているときは、当該払込期間の最終日とする。以下同じ。）の翌日以降、また、募集のための基準日を定めた場合は当該基準日の翌日以降、これを適用する。

② 株式分割により当会社普通株式を発行する場合、調整後取得比率は、株式分割のための基準日の翌日以降、これを適用する。

③ 取得請求権付株式であって、その取得と引換えに本項(c)②に定める時価を下回る価額をもって当会社普通株式を交付する旨の定めがあるものを発行する場合（無償割当ての場合を含む。）又は本項(c)②に定める時価を下回る価額をもって当会社普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券若しくは権利を発行する場合（無償割当ての場合を含

む。）、調整後取得比率は、発行される取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利の全てが当初取得比率によって請求又は行使されて当会社普通株式が交付されたものとみなして取得比率調整式を準用して算出するものとし、払込期日（新株予約権又は新株予約権付社債の場合は割当日）の翌日以降これを適用する。但し、その権利の割当てのための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

④当会社の発行した取得条項付種類株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに本項(c)②に定める時価を下回る価額をもって当会社普通株式を交付する場合、調整後取得比率は、取得日の翌日以降これを適用する。

⑤本項(b)①乃至③の各取引において、その権利の割当てのための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当会社の機関の承認を条件としているときは、本項(b)①乃至③の定めに関わらず、調整後行使比率は、当該承認があった日の翌日以降、これを適用する。

(c)取得比率調整式の計算については、次に定めるところによる。

①円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入する。

②取得比率調整式で使用する時価は、調整後取得比率を適用する日（但し、本項(b)⑤の場合は基準日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日の取引所における当会社普通株式の普通取引の終値の平均値（当日付で終値のない日数を除く。）又は、調整後取得比率を適用する日の直前取引日の終値のいずれか高いものを使用する。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

なお、取引がその間ない場合は、直近の気配値若しくは、その直前に発行された普通株式の発行価額を使用する。

③取得比率調整式で使用する当会社の既発行普通株式数は、基準日がある場合はその日、また、基準日がない場合は、調整後取得比率を適用する日の1ヶ月前の日における当会社の発行済普通株式数から、当該日における当会社の有する当会社普通株式数を控除した数とする。また、本項(b)②の場合には、取得比率調整式で使用する「新発行・処分普通株式数」は、基準日における当会社の有する当会社普通株式に割当てられる当会社普通株式数を含まないものとする。

(d)本項(b)の取得比率の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当会社は、必要な取得比率の調整を行う。

①株式の併合、当会社を存続会社とする合併、当会社を承継会社とする吸収分割、当会社を完全親会社とする株式交換のために取得比率の調整を必要とするとき。

②その他当会社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により取得比率の調整を必要とするとき。

③取得比率を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後取得比率の算出にあたり使用すべき発行済株式数につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

(e)本項に定めるところにより取得比率の調整を行うときは、当会社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前取得比率、調整後取得比率及びその適用の日その他必要な事項を、適用の日の前日までにA種種類株主に通知する。但し、本項(b)②に示される株式分割の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降速やかにこれを行う。

#### A種種類株式の譲渡の制限（第11条の7）

譲渡によるA種種類株式の取得については、当会社の取締役会の承認を要する。

#### （2）【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【M S C B等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日        | 発行済株式<br>総数増減数<br>(株) | 発行済株式<br>総数残高<br>(株) | 資本金増減額<br>(千円) | 資本金残高<br>(千円) | 資本準備金<br>増減額<br>(千円) | 資本準備金<br>残高<br>(千円) |
|------------|-----------------------|----------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 2020年9月30日 | —                     | 488,068              | —              | 237,009       | —                    | 183,008             |

(6) 【大株主の状況】

所有株式数別

2020年9月30日現在

| 氏名又は名称                             | 住所                   | 所有株式数<br>(株) | 株式総数に対<br>する所有株式<br>数の割合<br>(%) |
|------------------------------------|----------------------|--------------|---------------------------------|
| 河野 恭佑                              | 千葉県船橋市               | 118,266      | 24.23                           |
| 株式会社NTVP                           | 東京都世田谷区等々力四丁目1番1号    | 47,222       | 9.67                            |
| 村口 和孝                              | 東京都世田谷区              | 24,393       | 4.99                            |
| 有田 道生                              | 東京都武蔵野市              | 23,498       | 4.81                            |
| 日本テクノロジーベンチャーパート<br>ナーズE1号有限責任事業組合 | 東京都世田谷区等々力四丁目1番1号    | 21,954       | 4.49                            |
| 柳下技研株式会社                           | 埼玉県和光市中央2丁目1-8       | 20,000       | 4.09                            |
| 株式会社ギコウ                            | 福岡県春日市春日公園7丁目82番地    | 19,200       | 3.93                            |
| 三上 智彦                              | 千葉県市川市               | 17,000       | 3.48                            |
| 株式会社メインティース                        | 大分県大分市大字片島437番地の1    | 15,039       | 3.08                            |
| 株式会社シケン                            | 徳島県小松島市芝生町字西居屋敷55番地1 | 13,930       | 2.85                            |
| 計                                  | —                    | 320,502      | 65.66                           |

- (注) 1. 2020年3月に発行したA種種類株式が含まれております。  
2. A種種類株式を有する株主は、当社の株主総会における議決権を有しておりません。

所有議決権数別

2020年9月30日現在

| 氏名又は名称      | 住所                           | 所有議決権数<br>(個) | 総株主の議決<br>権に対する<br>所有議決権数<br>の割合 (%) |
|-------------|------------------------------|---------------|--------------------------------------|
| 河野 恭佑       | 千葉県船橋市                       | 1,182         | 32.25                                |
| 柳下技研株式会社    | 埼玉県和光市中央2丁目1番8号              | 200           | 5.45                                 |
| 株式会社ギコウ     | 福岡県春日市春日公園7丁目82番地            | 192           | 5.23                                 |
| 三上 智彦       | 千葉縣市川市                       | 170           | 4.63                                 |
| 村口 和孝       | 東京都世田谷区                      | 151           | 4.12                                 |
| 有田 道生       | 東京都武蔵野市                      | 116           | 3.16                                 |
| 泊 健一        | 徳島県徳島市                       | 105           | 2.86                                 |
| 未来つなぐ基金株式会社 | 東京都中央区京橋2丁目2-1<br>京橋エドグラン19階 | 100           | 2.72                                 |
| 三木 康弘       | 徳島県徳島市                       | 70            | 1.90                                 |
| 藤田 恭嗣       | 徳島県那賀郡                       | 67            | 1.82                                 |
| 株式会社テクノリンク  | 新潟県新潟市秋葉区荻島2丁目30-15          | 67            | 1.82                                 |
| 計           | —                            | 2,420         | 66.03                                |

(注)当社は単元株制度を採用しており、1単元の株式数は100株であります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年9月30日現在

| 区分             | 株式数(株)            | 議決権の数(個) | 内容                                |
|----------------|-------------------|----------|-----------------------------------|
| 無議決権株式         | A種種類株式<br>121,402 | —        | 「1. 株式等の状況(1)株式の総数等」に記載のとおりであります。 |
| 議決権制限株式(自己株式等) | —                 | —        | —                                 |
| 議決権制限株式(その他)   | —                 | —        | —                                 |
| 完全議決権株式(自己株式等) | —                 | —        | —                                 |
| 完全議決権株式(その他)   | 普通株式<br>366,500   | 3,665    | 「1. 株式等の状況(1)株式の総数等」に記載のとおりであります。 |
| 単元未満株式         | 166               | —        | —                                 |
| 発行済株式総数        | 488,068           | —        | —                                 |
| 総株主の議決権        | —                 | 3,665    | —                                 |

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

【最近6月間の月別最高・最低株価】

| 月別    | 2020年4月 | 2020年5月 | 2020年6月 | 2020年7月 | 2020年8月 | 2020年9月 |
|-------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 最高（円） | —       | —       | —       | —       | —       | —       |
| 最低（円） | —       | —       | —       | —       | —       | —       |

1. 最高・最低株価は、東京証券取引所（TOKYO PRO Market）におけるものです。

2. 2020年4月から9月については、売買実績がありません。

3 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第6 【経理の状況】

### 1. 中間連結財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成しております。
- (2) 中間連結財務諸表については、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例の施行規則」第116条第3項で認められた会計基準のうち、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第128条第3項の規定に基づき、当中間連結会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）の中間連結財務諸表について、監査法人ハイビスカスの中間監査を受けております。

# 1 【中間連結財務諸表】

## (1) 中間連結貸借対照表

(単位：千円)

|               | 前連結会計年度<br>(2020年3月31日) | 当中間連結会計期間<br>(2020年9月30日) |
|---------------|-------------------------|---------------------------|
| 資産の部          |                         |                           |
| 流動資産          |                         |                           |
| 現金及び預金        | 9,546                   | 89,089                    |
| 売掛金           | 113,900                 | 84,315                    |
| 商品及び製品        | 10,864                  | 9,530                     |
| 仕掛品           | 2,061                   | 1,245                     |
| 原材料及び貯蔵品      | 9,090                   | 9,197                     |
| その他           | 3,773                   | 11,263                    |
| 貸倒引当金         | △14,054                 | △2,346                    |
| 流動資産合計        | 135,182                 | 202,295                   |
| 固定資産          |                         |                           |
| 有形固定資産        |                         |                           |
| 建物            | 82,559                  | 83,906                    |
| 減価償却累計額       | ※2 △42,499              | ※2 △47,308                |
| 建物(純額)        | ※1 40,059               | ※1 36,597                 |
| 機械装置及び運搬具     | 155,012                 | 159,539                   |
| 減価償却累計額       | ※2 △134,895             | ※2 △142,524               |
| 機械装置及び運搬具(純額) | 20,117                  | 17,015                    |
| 工具、器具及び備品     | 53,008                  | 50,575                    |
| 減価償却累計額       | ※2 △52,350              | ※2 △48,567                |
| 工具、器具及び備品(純額) | 658                     | 2,007                     |
| リース資産         | 36,645                  | 36,645                    |
| 減価償却累計額       | ※2 △29,686              | ※2 △31,583                |
| リース資産(純額)     | 6,959                   | 5,062                     |
| 土地            | ※1 41,947               | ※1 41,947                 |
| 有形固定資産合計      | 109,742                 | 102,630                   |
| 投資その他の資産      |                         |                           |
| 破産更生債権等       | 20,570                  | 20,570                    |
| その他           | 1,596                   | 6,158                     |
| 貸倒引当金         | △20,570                 | △20,570                   |
| 投資その他の資産合計    | 1,596                   | 6,158                     |
| 固定資産合計        | 111,338                 | 108,789                   |
| 資産合計          | 246,521                 | 311,084                   |

(単位：千円)

|               | 前連結会計年度<br>(2020年3月31日) | 当中間連結会計期間<br>(2020年9月30日) |
|---------------|-------------------------|---------------------------|
| 負債の部          |                         |                           |
| 流動負債          |                         |                           |
| 買掛金           | 22,939                  | 19,687                    |
| リース債務         | 6,358                   | 5,939                     |
| 一年内返済予定の長期借入金 | ※1 14,537               | ※1 12,457                 |
| 未払金           | 27,968                  | 23,149                    |
| 未払法人税等        | 1,962                   | 2,993                     |
| 未払消費税等        | 7,550                   | 7,968                     |
| その他           | 9,696                   | 5,189                     |
| 流動負債合計        | 91,011                  | 77,384                    |
| 固定負債          |                         |                           |
| 長期借入金         | ※1 93,151               | ※1 186,976                |
| リース債務         | 4,130                   | 1,370                     |
| 繰延税金負債        | 1,069                   | 916                       |
| 資産除去債務        | 2,015                   | 2,027                     |
| その他           | 1,327                   | 836                       |
| 固定負債合計        | 101,693                 | 192,126                   |
| 負債合計          | 192,704                 | 269,511                   |
| 純資産の部         |                         |                           |
| 株主資本          |                         |                           |
| 資本金           | 237,009                 | 237,009                   |
| 資本剰余金         | 183,008                 | 183,008                   |
| 利益剰余金         | △375,248                | △385,638                  |
| 株主資本合計        | 44,770                  | 34,380                    |
| その他の包括利益累計額   |                         |                           |
| 為替換算調整勘定      | 9,046                   | 7,193                     |
| その他の包括利益累計額合計 | 9,046                   | 7,193                     |
| 純資産合計         | 53,816                  | 41,573                    |
| 負債純資産合計       | 246,521                 | 311,084                   |

(2) 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書  
中間連結損益計算書

(単位：千円)

|                    | 前中間連結会計期間<br>(自 2019年4月1日<br>至 2019年9月30日) | 当中間連結会計期間<br>(自 2020年4月1日<br>至 2020年9月30日) |
|--------------------|--------------------------------------------|--------------------------------------------|
| 売上高                | 216,745                                    | 168,598                                    |
| 売上原価               | 165,360                                    | 137,038                                    |
| 売上総利益              | 51,385                                     | 31,559                                     |
| 販売費及び一般管理費         | ※1 85,162                                  | ※1 60,755                                  |
| 営業損失(△)            | △33,776                                    | △29,195                                    |
| 営業外収益              |                                            |                                            |
| 受取利息               | 0                                          | 0                                          |
| 受取配当金              | 2                                          | 2                                          |
| 為替差益               | —                                          | 2,217                                      |
| 貸倒引当金戻入額           | —                                          | 9,844                                      |
| 作業くず売却益            | 2,767                                      | 2,897                                      |
| 助成金収入              | —                                          | 10,014                                     |
| 給付金収入              | —                                          | 3,762                                      |
| その他                | 1,033                                      | 522                                        |
| 営業外収益合計            | 3,803                                      | 29,263                                     |
| 営業外費用              |                                            |                                            |
| 支払利息               | 2,628                                      | 1,705                                      |
| 為替差損               | 698                                        | —                                          |
| 棚卸資産廃棄損            | 1,446                                      | 296                                        |
| その他                | 597                                        | 14                                         |
| 営業外費用合計            | 5,372                                      | 2,017                                      |
| 経常損失(△)            | △35,345                                    | △1,949                                     |
| 特別利益               |                                            |                                            |
| 関係会社株式売却益          | 19,154                                     | —                                          |
| 特別利益合計             | 19,154                                     | —                                          |
| 特別損失               |                                            |                                            |
| 固定資産除却損            | 9,808                                      | 0                                          |
| 貸倒引当金繰入額           | 27,472                                     | —                                          |
| 債権放棄損              | 17,925                                     | —                                          |
| 減損損失               | —                                          | ※2 8,394                                   |
| 特別損失合計             | 55,206                                     | 8,394                                      |
| 税金等調整前中間純損失(△)     | △71,397                                    | △10,344                                    |
| 法人税、住民税及び事業税       | 246                                        | 198                                        |
| 法人税等調整額            | △256                                       | △152                                       |
| 法人税等合計             | △9                                         | 45                                         |
| 中間純損失(△)           | △71,387                                    | △10,389                                    |
| 非支配株主に帰属する中間純利益    | —                                          | —                                          |
| 親会社株主に帰属する中間純損失(△) | △71,387                                    | △10,389                                    |

中間連結包括利益計算書

(単位：千円)

|                | 前中間連結会計期間<br>(自 2019年 4 月 1 日<br>至 2019年 9 月 30 日) | 当中間連結会計期間<br>(自 2020年 4 月 1 日<br>至 2020年 9 月 30 日) |
|----------------|----------------------------------------------------|----------------------------------------------------|
| 中間純損失 (△)      | △ 71, 387                                          | △ 10, 389                                          |
| その他の包括利益       |                                                    |                                                    |
| 為替換算調整勘定       | 435                                                | △ 1, 852                                           |
| その他の包括利益合計     | 435                                                | △ 1, 852                                           |
| 中間包括利益         | △ 70, 952                                          | △ 12, 242                                          |
| (内訳)           |                                                    |                                                    |
| 親会社株主に係る中間包括利益 | △ 70, 952                                          | △ 12, 242                                          |
| 非支配株主に係る中間包括利益 | —                                                  | —                                                  |

(3) 中間連結株主資本等変動計算書

前中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位：千円)

|                           | 株主資本    |        |          |          |
|---------------------------|---------|--------|----------|----------|
|                           | 資本金     | 資本剰余金  | 利益剰余金    | 株主資本合計   |
| 当期首残高                     | 134,100 | 80,100 | △287,554 | △73,353  |
| 当中間期変動額                   |         |        |          |          |
| 新株の発行                     | 15,499  | 15,499 |          | 30,999   |
| 親会社株主に帰属する<br>中間純損失(△)    |         |        | △71,387  | △71,387  |
| 株主資本以外の項目の<br>当中間期変動額(純額) |         |        |          | —        |
| 当中間期変動額合計                 | 15,499  | 15,499 | △71,387  | △40,388  |
| 当中間期末残高                   | 149,600 | 95,599 | △358,941 | △113,742 |

|                           | その他の包括利益累計額 |                   | 純資産合計    |
|---------------------------|-------------|-------------------|----------|
|                           | 為替換算調整勘定    | その他の包括利益<br>累計額合計 |          |
| 当期首残高                     | 10,677      | 10,677            | △62,676  |
| 当中間期変動額                   |             |                   |          |
| 新株の発行                     |             |                   | 30,999   |
| 親会社株主に帰属する<br>中間純損失(△)    |             |                   | △71,387  |
| 株主資本以外の項目の当中<br>間期変動額(純額) | 435         | 435               | 435      |
| 当中間期変動額合計                 | 435         | 435               | △39,953  |
| 当中間期末残高                   | 11,112      | 11,112            | △102,629 |

当中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位：千円)

|                           | 株主資本    |         |          |         |
|---------------------------|---------|---------|----------|---------|
|                           | 資本金     | 資本剰余金   | 利益剰余金    | 株主資本合計  |
| 当期首残高                     | 237,009 | 183,008 | △375,248 | 44,770  |
| 当中間期変動額                   |         |         |          |         |
| 新株の発行                     |         |         |          |         |
| 親会社株主に帰属する<br>中間純損失(△)    |         |         | △10,389  | △10,389 |
| 株主資本以外の項目の<br>当中間期変動額(純額) |         |         |          |         |
| 当中間期変動額合計                 | —       | —       | △10,389  | △10,389 |
| 当中間期末残高                   | 237,009 | 183,008 | △385,638 | 34,380  |

|                           | その他の包括利益累計額 |                   | 純資産合計   |
|---------------------------|-------------|-------------------|---------|
|                           | 為替換算調整勘定    | その他の包括利益<br>累計額合計 |         |
| 当期首残高                     | 9,046       | 9,046             | 53,816  |
| 当中間期変動額                   |             |                   |         |
| 新株の発行                     |             |                   |         |
| 親会社株主に帰属する<br>中間純損失(△)    |             |                   | △10,389 |
| 株主資本以外の項目の当中<br>間期変動額(純額) | △1,852      | △1,852            | △1,852  |
| 当中間期変動額合計                 | △1,852      | △1,852            | △12,242 |
| 当中間期末残高                   | 7,193       | 7,193             | 41,573  |

## (4) 中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

|                           | 前中間連結会計期間<br>(自 2019年4月1日<br>至 2019年9月30日) | 当中間連結会計期間<br>(自 2020年4月1日<br>至 2020年9月30日) |
|---------------------------|--------------------------------------------|--------------------------------------------|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー          |                                            |                                            |
| 税金等調整前中間純損失 (△)           | △71,397                                    | △10,344                                    |
| 減価償却費                     | 8,655                                      | 5,785                                      |
| 減損損失                      | —                                          | 8,394                                      |
| 貸倒引当金の増減額 (△は減少)          | 23,997                                     | △11,708                                    |
| 棚卸資産廃棄損                   | 1,446                                      | 296                                        |
| 受取利息及び受取配当金               | △3                                         | △3                                         |
| 助成金収入                     | —                                          | △10,014                                    |
| 給付金収入                     | —                                          | △3,762                                     |
| 支払利息                      | 2,628                                      | 1,705                                      |
| 関係会社株式売却益                 | △19,154                                    | —                                          |
| 固定資産除却損                   | 9,808                                      | 0                                          |
| 売上債権の増減額 (△は増加)           | 38,550                                     | 24,835                                     |
| 棚卸資産の増減額 (△は増加)           | 174                                        | 1,747                                      |
| 仕入債務の増減額 (△は減少)           | 35,852                                     | △3,251                                     |
| 為替差損益 (△は益)               | 698                                        | △2,217                                     |
| その他                       | △15,315                                    | △9,496                                     |
| 小計                        | 15,943                                     | △8,034                                     |
| 利息及び配当金の受取額               | 3                                          | 3                                          |
| 助成金の受取額                   | —                                          | 5,746                                      |
| 給付金の受取額                   | —                                          | 3,762                                      |
| 利息の支払額                    | △2,128                                     | △1,885                                     |
| 法人税等の支払額                  | △74                                        | △346                                       |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー          | 13,743                                     | △754                                       |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー          |                                            |                                            |
| 定期預金の払戻による収入              | 648                                        | —                                          |
| 有形固定資産の取得による支出            | —                                          | △5,419                                     |
| 連結の範囲の変更を伴う関係会社株式の売却に伴う支出 | △3,393                                     | —                                          |
| その他                       | 648                                        | 150                                        |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー          | △2,097                                     | △5,269                                     |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー          |                                            |                                            |
| 短期借入金の純増減額 (△は減少)         | 20,000                                     | —                                          |
| 長期借入れによる収入                | —                                          | 100,000                                    |
| 長期借入金の返済による支出             | △11,676                                    | △8,255                                     |
| リース債務の返済による支出             | △3,243                                     | △3,179                                     |
| その他                       | △3,215                                     | △2,966                                     |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー          | 1,865                                      | 85,599                                     |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額          | △237                                       | △31                                        |
| 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)      | 13,274                                     | 79,543                                     |
| 現金及び現金同等物の期首残高            | 5,164                                      | 9,546                                      |
| 現金及び現金同等物の中間期末残高          | ※ 18,439                                   | ※ 89,089                                   |

## 【注記事項】

### (継続企業の前提に関する事項)

当社グループは、前連結会計年度において、重要な営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上し、また、当中間連結会計期間においても、営業損失29,195千円、経常損失1,949千円、親会社株主に帰属する中間純損失10,389千円を計上しております。

当該状況により継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループは当該状況を解消し又は改善すべく、以下の対応策に取り組み、安定した収益基盤の確立、コスト削減および資金調達等による、財務基盤の強化を目指してまいります。

具体的には次のとおりであります。

1. 当社のグループ子会社で行っていた歯科医院向け営業を株式会社シケンに集約し、同社からの外注取引を拡大し、収益の改善を図ってまいります。
2. 歯科医院向け商材他、新たな収益源となる新規ビジネスを模索し、収益の拡大を目指します。
3. 人件費を含めた経費の全面的見直しを実施、不採算部門の縮小等リストラクチャリングを積極的に推進し、キャッシュ・フローの最大化を目指してまいります。
4. 財務状態の改善を目指し、新たなファイナンスの検討を実施、同時に借入金等その他の資金調達についても進めてまいります。

以上の対応策を中心とした経営の効率化を図り、安定的な収益基盤を構築すべく努めてまいります。

しかしながら、これらの対応策は実施途上であり、計画が全て順調に推移するとは限らず、不測の事態も考えられることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、中間連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、上記のような継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を中間連結財務諸表には反映しておりません。

### (中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

#### 1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

2社

連結子会社の名称

Cebu Dentas International, Inc.

有限会社マリンデンタル

#### 2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社はないため、持分法の適用はありません。

#### 3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社のうち、Cebu Dentas International, Inc. の中間決算日は6月30日であります。中間連結財務諸表の作成に当たっては、中間連結決算日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表を使用しております。なお、その他の連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

主として総平均法による原価法（中間貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

|           |        |
|-----------|--------|
| 建物        | 8年～39年 |
| 機械装置及び運搬具 | 2年～7年  |
| 工具、器具及び備品 | 3年～8年  |

② リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(5) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(6) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響により、当社が直接または間接的に取引を行っている歯科医院においても休業や患者減少の影響を受けており、それに伴い当社への歯科技工物の製作依頼も、感染が収束するまでの間、減少傾向が続くものと考えられます。

当中間連結会計期間における会計上の見積もり（固定資産減損の兆候の判定等）については、当該仮定を加味した予測により実施しております。

(中間連結貸借対照表関係)

※ 1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

|    | 前連結会計年度<br>(2020年3月31日) | 当中間連結会計期間<br>(2020年9月30日) |
|----|-------------------------|---------------------------|
| 建物 | 39,125 千円               | 34,750 千円                 |
| 土地 | 35,095 千円               | 35,095 千円                 |
| 計  | 74,221 千円               | 69,846 千円                 |

  

|               | 前連結会計年度<br>(2020年3月31日) | 当中間連結会計期間<br>(2020年9月30日) |
|---------------|-------------------------|---------------------------|
| 一年内返済予定の長期借入金 | 9,084 千円                | 9,084 千円                  |
| 長期借入金         | 76,041 千円               | 71,499 千円                 |
| 計             | 85,125 千円               | 80,583 千円                 |

※ 2 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(中間連結損益計算書関係)

※ 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

|          | 前中間連結会計期間<br>(自 2019年4月1日<br>至 2019年9月30日) | 当中間連結会計期間<br>(自 2020年4月1日<br>至 2020年9月30日) |
|----------|--------------------------------------------|--------------------------------------------|
| 役員報酬     | 13,394千円                                   | 9,510千円                                    |
| 給与手当     | 26,276千円                                   | 19,952千円                                   |
| 支払報酬料    | 14,131千円                                   | 9,738千円                                    |
| 貸倒引当金繰入額 | △3,474千円                                   | △1,864千円                                   |

※ 2 減損損失の内容は次のとおりであります。

|           | 前中間連結会計期間<br>(自 2019年4月1日<br>至 2019年9月30日) | 当中間連結会計期間<br>(自 2020年4月1日<br>至 2020年9月30日) |
|-----------|--------------------------------------------|--------------------------------------------|
| 建物        | —                                          | 3,938千円                                    |
| 機械装置及び運搬具 | —                                          | 4,456千円                                    |

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 発行済株式に関する事項

| 株式の種類   | 当連結会計年度期首 | 増加     | 減少 | 当中間連結会計期間末 |
|---------|-----------|--------|----|------------|
| 普通株式(株) | 346,000   | 20,666 | —  | 366,666    |

(変動理由の概要)

第三者割当増資による増加 20,666株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 発行済株式に関する事項

| 株式の種類     | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当中間連結会計期間末 |
|-----------|-----------|----|----|------------|
| 普通株式(株)   | 366,666   | —  | —  | 366,666    |
| A種種類株式(株) | 121,402   | —  | —  | 121,402    |
| 合計        | 488,068   | —  | —  | 488,068    |

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

|                  | 前中間連結会計期間<br>(自 2019年4月1日<br>至 2019年9月30日) | 当中間連結会計期間<br>(自 2020年4月1日<br>至 2020年9月30日) |
|------------------|--------------------------------------------|--------------------------------------------|
| 現金及び預金           | 18,439千円                                   | 89,089千円                                   |
| 預入期間が3か月を超える定期預金 | — 千円                                       | — 千円                                       |
| 現金及び現金同等物        | 18,439千円                                   | 89,089千円                                   |

(リース取引関係)

(借主側)

# 1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

## (1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、歯科技工用機器（機械装置及び運搬具）であります。

## (2) リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

# 2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

|     | 前連結会計年度<br>(2019年3月31日) | 当中間連結会計期間<br>(2020年9月30日) |
|-----|-------------------------|---------------------------|
| 一年内 | 6,358千円                 | 2,849千円                   |
| 一年超 | 4,130千円                 | 2,594千円                   |
| 合計  | 10,488千円                | 5,443千円                   |

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。  
 なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

前連結会計年度（2020年3月31日）

|                           | 連結貸借対照表<br>計上額<br>(千円) | 時価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|---------------------------|------------------------|------------|------------|
| (1) 現金及び預金                | 9,546                  | 9,546      | —          |
| (2) 売掛金                   | 113,900                |            |            |
| 貸倒引当金（※1）                 | △14,054                |            |            |
|                           | 99,845                 | 99,845     | —          |
| (3) 破産更生債権等               | 20,570                 |            |            |
| 貸倒引当金（※2）                 | △20,570                |            |            |
|                           | —                      | —          | —          |
| 資産計                       | 109,392                | 109,392    | —          |
| (1) 買掛金                   | 22,939                 | 22,939     | —          |
| (2) 未払金                   | 27,968                 | 27,968     | —          |
| (3) 未払法人税等                | 1,962                  | 1,962      | —          |
| (4) 未払消費税等                | 7,550                  | 7,550      | —          |
| (5) 長期借入金<br>（一年内返済予定を含む） | 107,688                | 107,128    | △559       |
| (6) リース債務<br>（一年内返済予定を含む） | 10,488                 | 10,389     | △99        |
| 負債計                       | 178,596                | 177,938    | △658       |

（※1）売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

（※2）破産更生債権等に対応する貸倒引当金を控除しております。

当中間連結会計期間（2020年9月30日）

|                           | 中間連結貸借対照表<br>計上額<br>(千円) | 時価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|---------------------------|--------------------------|------------|------------|
| (1) 現金及び預金                | 89,089                   | 89,089     | —          |
| (2) 売掛金                   | 84,315                   |            |            |
| 貸倒引当金（※1）                 | △2,346                   |            |            |
|                           | 81,969                   | 81,969     | —          |
| (3) 破産更生債権等               | 20,570                   |            |            |
| 貸倒引当金（※2）                 | △20,570                  |            |            |
|                           | —                        | —          | —          |
| 資産計                       | 171,058                  | 171,058    | —          |
| (1) 買掛金                   | 19,687                   | 19,687     | —          |
| (2) 未払金                   | 23,149                   | 23,149     | —          |
| (3) 未払法人税等                | 2,993                    | 2,993      | —          |
| (4) 未払消費税等                | 7,968                    | 7,968      | —          |
| (5) 長期借入金<br>（一年内返済予定を含む） | 199,433                  | 197,376    | △2,056     |
| (6) リース債務<br>（一年内返済予定を含む） | 7,309                    | 7,250      | △59        |
| 負債計                       | 260,540                  | 258,425    | △2,115     |

（※1）売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

（※2）破産更生債権等に対応する貸倒引当金を控除しております。

（注）金融商品の時価の算定方法

#### 資産

（1）現金及び預金、（2）売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（3）破産更生債権等

担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）から貸倒見積高を控除した金額に近似していると考えられるため、当該価額をもって時価としております。

#### 負債

（1）買掛金、（2）未払金、（3）未払法人税等、（4）未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（5）長期借入金（一年内返済予定を含む）、（6）リース債務（一年内返済予定を含む）

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

（資産除去債務関係）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

（賃貸等不動産関係）

賃貸等不動産の中間貸借対照表計上額及び中間決算日における時価に前事業年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、歯科技工関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

|               | 歯科技工商品・<br>製品販売事業 | 歯科技工事業  | 歯科技工機械販売<br>事業 | 合計      |
|---------------|-------------------|---------|----------------|---------|
| 外部顧客への売上高(千円) | 29,669            | 177,583 | 9,492          | 216,745 |

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

|               | 歯科技工商品・<br>製品販売事業 | 歯科技工事業  | 歯科技工機械販売<br>事業 | 合計      |
|---------------|-------------------|---------|----------------|---------|
| 外部顧客への売上高(千円) | 24,893            | 125,409 | 18,295         | 168,598 |

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

| 顧客の名称又は氏名 | 売上高(千円) |
|-----------|---------|
| 株式会社シケン   | 87,019  |

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

当社グループは、歯科技工関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目                                    | 前連結会計年度<br>(2020年3月31日) | 当中間連結会計期間<br>(2020年9月30日) |
|---------------------------------------|-------------------------|---------------------------|
| 1 株当たり純資産額                            | △330.01円                | △363.40円                  |
| (算定上の基礎)                              |                         |                           |
| 純資産の部の合計額(千円)                         | 53,816                  | 41,573                    |
| 純資産の部の合計額から控除する金額(千円)                 | 174,818                 | 174,818                   |
| (うち種類株式の払込金額(千円))                     | (174,818)               | (174,818)                 |
| 普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(千円)              | △121,002                | △133,245                  |
| 1 株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数(株) | 366,666                 | 366,666                   |

1 株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目                            | 前中間連結会計期間<br>(自 2019年4月1日<br>至 2019年9月30日) | 当中間連結会計期間<br>(自 2020年4月1日<br>至 2020年9月30日) |
|-------------------------------|--------------------------------------------|--------------------------------------------|
| 1 株当たり中間純損失(△)                | △194.93円                                   | △28.33円                                    |
| (算定上の基礎)                      |                                            |                                            |
| 親会社株主に帰属する中間純損失(△)(千円)        | △71,387                                    | △10,389                                    |
| 普通株主に帰属しない金額(千円)              | —                                          | —                                          |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純損失(△)(千円) | △71,387                                    | △10,389                                    |
| 普通株式の期中平均株式数(株)               | 366,214                                    | 366,666                                    |

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、前中間連結会計期間において潜在株式は存在するものの 1 株当たり中間純損失であるため、また当中間連結会計期間は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間監査報告書

2020年12月24日

株式会社デントス  
取締役会 御中

監査法人ハイビスカス

札幌事務所

指 定 社 員

業務執行社員

公認会計士

堀 俊 介

指 定 社 員

業務執行社員

公認会計士

北村 るみ子

### 中間監査意見

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第128条第3項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社デントスの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社デントスの2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する事項に記載されている通り、会社は前連結会計年度において、重要な営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失を計上し、また、当中間連結会計期間においても、営業損失29,195千円、経常損失1,949千円、親会社株主に帰属する中間純損失10,389千円を計上しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。中間連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は中間連結財務諸表には反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 中間連結財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継

続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上